

産衛だより

日本産業衛生学会の独立性に関する声明

平成 22 年 1 月 13 日

社団法人 日本産業衛生学会
会 員 各 位

社団法人 日本産業衛生学会
理事長 大 前 和 幸

「改正労働安全衛生規則改正についての要望書」(以下、「要望書」) 提出にかかわる一連の経過の中で、日本産業衛生学会(以下、学会)と産業衛生分野における行政等のリスク・マネジメントする側(以下、リスク管理者側)に対する関係のあり方、とりわけリスク管理者側に対する学会の独立性がクローズアップした。平成 21 年 12 月 26 日開催の理事会は、産業衛生学雑誌上に本件に関する理事長声明を公表することを決議したので、以下に表明する。

本学会は、産業衛生分野における「実践活動の向上」や「科学的エビデンスの発掘」をめざし、時に悩みながら取り組んでいる多様な職種と価値観を有する自律的な研究者・実践者で構成される学術団体である。科学的エビデンスに係わる事項については、社会や個人の利害から独立であることは当然であるが、「科学的エビデンスの産業衛生分野における社会への適用(以下、社会への適用)」の部分については、多様な思想信条や、リスク・マネジメントの観点からの思考・判断が入る余地がある。

常時学会が行っている社会への適用に、編集委員会の活動と許容濃度等に関する委員会(以下、許容濃度委員会)の活動がある。編集委員会では、査読者の意見に対する多彩な反論が著者から寄せられることがあり、編集委員会はその妥当性を吟味し、著者に査読内容の妥当性を説明したり、反論が妥当であれば査読者を交代させたりすることで、反論や議論の機会を担保し、学会の委員会としての科学性と独立性と信用を維持してきている。許容濃度委員会では、総会で許容濃度等の新・改提案を暫定案として公表し、次年度の総会までの約 1 年間、意見を受け付けることで団体や個人からの反論や議論の機会を担保している。反論などが寄せられた場合には、反論者に対する暫定案の考え方や議論の経過の詳細な説明、文献等の科学的根拠を示された意見に関する内容の吟味や原案作成者との意見交換等を実施し、反論が妥当な場合や議論の時間が不足の場合は、暫定案の変更や延長をすることによって、学会の委員会としての科学性と独立性と信用を維持してきている。

この 2 つの委員会は、「科学性」にのみ立脚している委員会であり、議論は科学性の範囲内で収束できるが、リスク管理者側に対する意見等に係わる議論は、科学性の範囲では収まらないことがあるところに困難さがある。近年、薬害エイズ事件で指摘された不作為による責任や予防原則(precautionary principle)の概念の採用が定着し、リスク管理者側が十分とはいえ

ないエビデンスに基づいて意思決定し行動を起こすという考え方が容認されている。「要望書」に係わる件を例にすれば、成果のエビデンスが明確ではない時点で特定健診・保健指導が導入された。このような場合、学会は「エビデンスは不十分(または十分)である」ことを科学的に指摘し表明することは容易にできるが、学会がリスク管理に踏み込んだ意見等を表明する場合、リスク管理者側からの多角的な観点からの反論等に対し、学会がその機会を担保し議論することが、独立性を掲げる学会の責務と考える。「リスク管理者側に対しては意見等を述べるだけでよい」という考え方も一部にはあるが、「言いつばなし」は無責任であり学会の独立性とは相反すると考える。さらには、リスク管理者側のみならず、リスク・マネジメントされる側の個人・団体に対しても反論や議論の機会を担保する必要もあろう。

学会の独立性については、多角的な見方で常に確保・検証していく必要があると考える。

(参考：リスク評価とリスク管理の関係については、食品安全委員会委員の就任が参議院で拒否された経過に対する日本学術会議会長談話非常に的確かつ簡明に述べられていますので(www.fsc.go.jp/sonota/iinchodanwa_210701.pdf)、是非ご一読下さい。)

平成 21 年度編集委員会活動報告

2010 年 2 月 10 日

産業衛生学雑誌編集委員長 川上 憲人

1. 編集委員会は、編集委員全員による委員会を 4 回(うち 3 回は net 委員会)、委員長・副委員長による小委員会を月 2 回、合計 24 回(すべて net 委員会)開催し、編集方針、投稿論文の査読等について審議した。なお平成 21 年度から全体編集委員会における審査中論文一覧、リジェクト論文一覧には著者名および査読者名は掲載しないこととした。
2. 産業衛生学雑誌(産衛誌)51 巻 1~6 号の刊行は順調であった。掲載内容は、総説 1 編、原著 1 編、短 1 編、事例 1 編、調査報告 2 編、話題 4 編の計 10 編(前年 17 編)、および、許容濃度の勧告、許容濃度の提案理由、研究会からの資料等であった。
3. 2009 年 1~12 月末までの産衛誌への投稿数は、総説 1 編、原著 21 編、短報 5 編、事例 2 編、調査報告 12 編、話題 3 編、書評 1 編、資料 1 編、連載企画 3 編の合計 49 編(前年 26 編)、この期間における掲載不可、取り下げ、期限切れの論文数は 17 編であった。
4. Journal of Occupational Health (JOH) Vol. 51 No. 1~6 の刊行は順調であった。掲載内容は、Review 4 編、Original 35 編、Short Communication 8 編、Case Study 5 編、Field Study 11 編、Opinion 1 編の計 64 編(前年 69 編)、および、許容濃度の勧告であった。第一著者の国別では、日本 28 編、国外 36 編(韓国・中国各 5、台湾

- 4, アメリカ・イタリア各3, インド・オランダ・スウェーデン各2, イギリス・オーストラリア・スロベキア・タイ・ドイツ・トルコ・ニュージーランド・フランス・香港・マレーシア各1)であった。JOHのインパクトファクター(2008)は1.209であった。
5. 2009年1～12月末までのJOHへの投稿数は、Review 11編, Original 164編, Short Communication 16編, Case Study 14編, Field Study 28編, Occup H/S World 4編, Opinion 1編の合計238編(前年249編), この期間における掲載不可, 期限切れ, および取り下げの件数は, 181編(前年183編)であった。
 6. 産衛誌およびJOHの投稿規定を平成22年1月から改訂した。
 7. 「産業衛生学雑誌 優秀論文賞」を新たに設置し, 関連規定を整備し, 理事会の承認を受けた。平成21年に公表された産衛誌掲載論文から3編を優秀論文として選考した。
 8. 日本学術振興会平成22年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)に申請を行った。
 9. 平成21年11月26日に日本学術振興会による平成20年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)の実地検査があり, 編集委員長が経理担当角田理事, 事務局深澤とともに対応した。
 10. 第2回, 第3回「編集委員長と話そう」を, それぞれ平成21年5月22日および11月6日に開催し, 学会員との意見交換を行った。
 11. 産衛誌の連載について企画を行った。産衛誌52巻1号から「産業保健の現場で役立つ心身医学」(全3回)の連載を開始した。
 12. JOHの編集効率および投稿者へのサービス向上のための新しいWeb投稿・査読システムの導入について検討を開始し, 平成21年度中に編集委員長, 副編集委員長が代理店2社から説明を受けた。
 13. 井上副編集委員長が第2回日本医学雑誌編集者会議(JAMJE)総会・第2回シンポジウム(平成21年7月17日)に出席した。
 14. 学術機関リポジトリへの論文PDF掲載の許可を, 許諾書を交わした上で積極的に行う方向での合意を得た。

平成21年度第2回理事会議事録

日 時：平成21年9月26日(土) 13:00～17:00

場 所：日本公衆衛生協会ビル 会議室

出席者：大前和幸(理事長), 岡田 章(副理事長), 五十嵐千代, 大久保靖司, 荻野景規, 加地正伸, 加藤 元, 川上憲人, 岸 玲子, 清田典宏, 日下幸則, 小林章雄, 斉藤政彦, 實成文彦, 住徳松子, 諏訪園靖, 角田 透, 昇淳一郎, 原田規章, 東 敏昭, 広瀬俊雄, 廣部一彦, 柳澤裕之, 山田誠二, 吉田 勉, (以上理事), 圓藤吟史, 中明賢二(監事)

欠席者：相澤好治, 大脇多美代, 高橋英尚, 本橋 豊
理事26名が出席しているため, 定款第25条により理事会が成立していることを確認した。

(委任状あり相澤好治, 大脇多美代, 高橋英尚)(委任状なし本橋 豊)

大前理事長の挨拶の後, 総務担当理事の進行役で会議が進められた。

議事録署名人に加藤 元, 岸 玲子の両理事が指名された。

審議事項

1. 前回平成20年度第1回理事会議事録は了承された。
2. 法人改革について：大久保総務担当理事より平成23年度までに決めたいとの提案あり, 12月・4月の理事会で審議して定款等どのようにするか決め, 来年の総会で決定し, 会員の意見も聞き次回理事会で審議していくこととした。
3. 産業衛生学雑誌優秀論文賞の設置について：川上編集委員長より全投稿論文に対して与えるもので来年の総会で表彰できるようにしたとの提案があり文章を修正し次回理事会で決めることとした。
4. web投稿・査読システムの導入について：川上編集委員長より導入のメリットについて確認があり査読の状況もわかりやすくスピードアップにつながるので予算化ができれば決定することとした。
5. 専門医制度改革について：山田専門医制度委員会委員長・東担当理事より学会未入会者も准専門医として登録していく等について提案があり了承された。
6. 50人未満の小企業における労働衛生管理に係わる法制度等に関する提案について：五十嵐理事より委員会見解文について, イエローページに掲載できるようにすること, 法改正については総務担当で検討することとした。
7. 地域交流会開催に関する申し合わせ事項について：岡田副理事長より開催に関する申し合せ事項について, 学会開催地方・地域性を加味して事例報告並びに情報交換などを行うことで開催していくとの提案があったが次回理事会で審議することとした。
8. 次回理事会開催は, 12月26日の予定, 次回は平成21年4月3日の予定です。
9. その他
 - ①厚生労働省改善勧告書について：大久保総務担当理事より特に地方会等の計算書類の科目統一について今後指導等をしていくことで報告書を提出したとの報告があった。
 - ②産業保健情報名称変更について：東理事より提案があり産業保健情報政策研究会と了承された。
 - ③産業医部会幹事変更について：広瀬産業医部会会長より山田誠二氏から伊藤正人氏に変更したことについて了承された。
 - ④平成21年度第1回臨時理事会議事録について：大久保総務担当理事よりメールでの理事会については次回理事会で審議することとした。

報告事項

1. 第83回日本産業衛生学会について：日下理事より2会場になったこと等の説明があった。また, 大久保総務担当理事より総会時間の延長と法人格変更にもとない出欠をとるとの

説明があった。

2. 第18回産業医・産業看護全国協議会について：昇理事より会計報告があり、平成20年度報告の会計報告と多少の違いがあったとの報告があった。
3. 第19回産業医・産業看護全国協議会について：広瀬理事より準備状況について順調に進んでいることの報告があった。
4. 産業医部会報告について：広瀬理事より部会報の紹介があった。
5. 産業看護部会報告について：五十嵐理事より産業看護師が1,456人になったとの報告があった。
6. 産業衛生技術部会報告について：堀江理事より第21回産業衛生技術部会研修会を11月14日に慶応大学で開催するとの報告があった。
7. 産業歯科保健部会報告について：加藤理事より部会員数が262人になったこと、第19回全国協議会（秋田市）において産業歯科保健フォーラムを行うとの報告があった。
8. 専門医制度委員会報告について：東理事より登録者数（指導医270人、専門医150人、研修登録医397人）の報告と平成21年度専門医試験受験（8月21・22日）を行ったとの報告があった。
9. 担当理事報告について：①倫理審査委員会の堀江理事より申請はなかったこと、福井の学会で研修会を開催するとの報告があった。②生涯教育研究会の実成理事より100事例を公開しているとの報告があった。また、ベストGP賞（仮称）を検討しているとの報告があった。③「石綿関連4部会連絡会」担当の広瀬理事より9月19日に開かれた会議の報告があった。④各研究会報告について日下理事より新書式で今後の方針を問合せるとの報告があった。
10. 表彰制度委員会報告について：奨励賞の東理事より1件の推薦だったので締切りを11月15日まで延期したとの報告があった。学会賞の小林理事より1件の推薦だったので締切りを11月15日まで延期したとの報告があった。功労賞の広部理事より1件の推薦だったので締切りを11月15日まで延期したとの報告があった。
12. 会員の状況について：大久保総務担当理事より7,640人（9月14日現在）との報告があった。
13. 協賛・後援等について：川上総務担当理事より<第49回日本労働衛生工学会・協賛><第33回人間—生活環境系シンポジウム・協賛><日本精神障害者リハビリテーション学会第17回福島大会・後援><第37回産業医学講習会・後援>の報告があった。
14. 研究会解散について：大久保総務担当理事より化学物質取り扱い産業保健研究会代表世話人（工藤吉郎）から10年以上にわたり活動をしてきましたが歴代世話人と話し合った結果休止することにしたいとの手紙が届きましたので解散としたとの報告があった。
15. 生物学的モニタリング・バイオマーカー研究会世話人交代について：大久保総務担当理事より代表世話人に市場正良氏（佐賀大学）に交代したとの報告があった。
16. ベースメーカー、ICD、CRTを受けた患者の社会復帰・就学・就労に関するガイドラインについて：堀江理事より就労に

関する循環器病の診断と治療に関するガイドラインとして合同研究班に学会として参加しまとめを出したとの報告があった。

17. 労働衛生関連法制度検討委員会委員長交代について：五十嵐理事より委員長に五十嵐千代氏、副委員長に矢野栄二氏がなったとの報告があった。
18. その他
 - ①平成21年度女子医学生研修医等サポートするための会について：大久保総務担当理事より日本医師会から女性医師支援についての開催の支援、協力の依頼の報告があった。

平成21年度第3回専門医制度委員会議事録

日 時：平成22年1月23日（日）12時30分～17時

場 所：東京八重洲ホール 新第一ビル

出席者：委員長：山田誠二

委 員（五十音順）：石竹達也，杉本寛治，広瀬俊雄，宮下和久，武藤孝司，森 見爾（事務局）

顧 問：大久保利晃

オブザーバー：東 敏昭（学会担当理事）

欠席者：広瀬俊雄

I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について

事務局より、平成22年1月10日現在の専門医数（指導医270名、専門医153名、研修登録医406名）について報告があった。また、本年度の更新スケジュールが確認された。
2. 専門医制度の名簿使用について

大久保靖司氏から申請があった調査研究目的での専門医制度名簿の使用を許可したことが報告された。
3. 日本専門医制評価・認定機構について

機構からの配布物が紹介された。
4. 理事会報告

東担当理事より、公益法人改革に関する動きと、検討必要事項についての報告があった。
5. 次期（第7期）委員の確認について

次期専門医制度委員会委員および両部会委員について、以下のとおり平成21年9月に開催された理事会で承認されたことが確認された。

専門医制度委員会委員	筆記試験部会委員	口頭試験部会委員
○東 敏昭	車谷典男	山田裕一
石竹達也	村田勝敬	土肥誠太郎
宮下和久	新居智恵	小林麻美
○車谷典男	○吉田貴彦	◎柴田英治
○山田裕一	○堤 明純	○岡田邦夫
○宮川路子	○加部 勇	○上島通浩
森 見爾		○北原佳代

○新任、◎筆記試験部会からの異動

6. 第 83 回日本産業衛生学会（福井）における専門医制度委員会・新旧合同会議および専門医制度説明会の実施予定が報告された。
7. 平成 21 年度専門医制度委員会事業報告
事務局から、学会本部に提出する平成 21 年度専門医制度委員会事業報告の内容について説明があり、一部修正のうえ、報告することになった。

II. 審議事項

1. 指導医資格更新の可否について
- (1) 「専門医から指導医」第 9 期の 1 回目更新予定者 1 名から更新辞退の申し出があり、指導医名簿から除外することを承認した。
 - (2) 「専門医から指導医」第 2 期の 2 回目更新予定者 6 名について、辞退の申し出があった 2 名を除く、4 名の更新を承認した。また、辞退の申し出があった 2 名を指導医名簿から除外することを承認した。
 - (3) 「特別措置による指導医」第 3 期の 1 名、第 4 期の 1 名の更新予定者について、更新を承認した。
2. 専門医資格更新の可否について
専門医第 2 期の 3 回目更新者について、指導医への変更申請があり承認した。
3. 平成 22 年度専門医制度事業予定について
平成 22 年度専門医制度事業予定を承認した。資格試験は 8 月 21 日および 22 日の両日開催、資格更新予定者は総計 52 名である。
4. 平成 21 年度決算（案）、平成 22 年度予算（案）について
事務局から提案のあった平成 21 年度決算（案）および平成 22 年度予算（案）について、以下について一部修正のうえ、承認した。
5. 日本産業衛生学会専門医制度改革について
専門医制度改革（専門医取得の流れ・研修施設、作業スケジュール等）（案）、規則・細則改定（案）について検討した。要綱（案）については、規則・細則（案）の修正事項に併せて修正を行い、各委員の確認を経て委員長が最終判断し、理事会に提出することになった。また、改革に伴う詳細事項の検討は、ワーキンググループを作って行うことになった。
6. 指導医・研修医に対するアンケートの実施について
指導医アンケートについては、従来の項目に加えて専門医制度改革に伴う研修施設および研修項目との関連に関する項目を追加して実施することを承認した。また、研修医アンケートについて、従来と同様の方法で実施することを承認した。
7. 公益社団法人化に向けての基金のあり方について
今後の繰越金および基金の持ち方について検討を行った。
8. 次回委員会を第 83 回日本産業衛生総会時の平成 22 年 5 月に実施すること、また次時回の開催として、新委員との間で調整することになった。会場確保については事務局から労働衛生会館に依頼する予定である。

第 21 回日本末梢神経学会学術集会

会 期：平成 22 年 9 月 3 日（金）・4 日（土）
会 場：フォレスト仙台
宮城県仙台市青葉区柏木 1-2-45
TEL 022-271-9340
会 長：糸山泰人

プログラム内容

- 特別企画（予定）
・特別講演「神経系の再生医学の最前線」（仮）
慶應大学生理学 岡野栄之先生
・シンポジウム 1 「診断・治療に難渋する症例」（仮）
・シンポジウム 2 「末梢神経の再生」（仮）

演題申込：

演題申し込みは第 21 回日本末梢神経学会ホームページよりオンライン登録にて受け付けます。
URL：http://www2.convention.co.jp/jpns21

事務局

〒980-8574
宮城県仙台市青葉区星陵町 1-1
東北大学大学院医学系研究科神経・感覚器病態学講座
神経内科学分野
TEL 022-717-7189 FAX 022-717-7192
担当：青木正志

演題申し込みに関するお問い合わせ

日本コンベンションサービス株式会社 東北支社内
第 21 回日本末梢神経学会学術集会係
〒980-0824 仙台市青葉区支倉町 4-34 丸金ビル 6 階
TEL 022-722-1311 FAX 022-722-1178
E-mail：jpns21@convention.co.jp
担当 三崎拓哉

第 17 回日本免疫毒性学会学術大会 (JSIT2010)

期 日：平成 22 年 9 月 9 日（木）～10 日（金）
場 所：独立行政法人国立環境研究所 大山記念ホール
茨城県つくば市小野川 16-2
(TEL：029-850-3665)
会 長：藤巻秀和（独立行政法人国立環境研究所 環境リスク研究センター）
学術大会テーマ：「感受性を考慮した免疫毒性研究の新展開—環境・遺伝・時間要因」
招聘講演「Mast cells: Integral to the expression of innate and acquired immunity」
A Dean Befus (University of Alberta)
特別講演「自然免疫システムにおける病原体認識の分子基盤とその制御機構」
三宅 健介（東京大学医科学研究所）
教育講演「アレルギー性試験法の現状と課題（仮題）」
澤田 純一 日本免疫毒性学会理事長
シンポジウム「免疫毒性を修飾する感受性要因」
試験法ワークショップ「免疫毒性試験の最近の動向—インシリコからインビボまで（仮題）」、一般演題 口演、ポスター参加登録・発表申し込みの詳細はホームページ（http://jsit2010.umin.ne.jp）をご覧ください。
大会事務局：第 17 回日本免疫毒性学会学術大会・年会事務局
TEL：029-850-2500 FAX：029-850-2574
E-mail：jsit17@nies.go.jp